

市内デマンド・浜益デマンド利用規約

1. サービス内容およびご利用条件

「いつも」（以下「本サービス」）は、「いつも」会員規約（以下「本規約」）にもとづき会員となった方（以下「会員」）を対象とし、限定地域内・限定目的地において、複数の方で乗り合い、定められた運賃で目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用の条件は、本会員規約によります。

2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望するお客様が、web 予約サイト（以下「サイト」）もしくは電話にて必要事項を登録し、運営主体である石狩湾新港地域公共交通サービス推進協議会（以下「当協議」）が会員と認めた方と、当協議会との間で適用されます。

また、本サービスの利用をもって、本規約（変更された規約を含む）に同意したものとみなします。

3. 会員条件

次の(1)(2)の条件の全てを満たす方のみ、会員申込できるものとします。

- 1) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、本サービスの予約が可能な方
- 2) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動および車両への乗降ができる方

4. 利用開始

本サービスは、サイト上、もしくは電話で会員登録を完了いただいた時点からご利用頂けます(メールにて会員登録が完了した旨を通知いたします)。

5. 運賃

運賃は、旅客自動車運送事業者の定める料金とし、乗車時点で事前に合意されたものとみなされます。

6. クレジットカードの登録

利用者は、決済代行のためにクレジットカードを登録する場合、利用者本人もしくはご家族の方名義のクレジットカードに限り登録できるものとします。

利用者は、他人のクレジットカードの利用、虚偽のクレジットカード情報の入力、その他当協議会が不適切と認める行為を行わないものとします。当協議会は、利用者がこれらの違反行為を行ったことによって生じた損害等について、当該利用者に対して賠償を求めることができるものとします。

当協議会は、当協議会又は提携する決済代行会社の判断により、本サービス及び個別サービスに利用可能なクレジットカードを変更することができるものとします。

利用者が決済のために利用したクレジットカードについて、カード発行会社又は決済代行会社が、何らかの理由によりその利用を拒否した場合又は当協議会所定の基準により不適切な利用であると判断した場合、当協議会は、利用者の承諾なく、決済方法の変更その他の当協議会が必要と認める措置を実施することができるものとします。

決済手段にクレジットカードを利用し、かつ、サービスに対する利用者の都合による契約内容の変更又は取消に伴い発生する変更料又は取消料が個別規約に定められている場合、かかる変更料及び取消料についても利用されたクレジットカードを通じて清算するものとします。

7.運行方式

停留所および運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、旅客自動車運送事業者が適宜決めるものとします。

このため、停留所および運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

なお、運行予定地域については時間帯によって異なるものとし、下記の通り規定します。

【市内デマンド事業】

生振地区、緑苑台地区、石狩湾新港地域、花川地区、樽川地区（1～3丁目）、樽川地区（調整区域）、B&G海洋センター付近

【浜益デマンド事業】

浜益区及び厚田区濃昼、安瀬、厚田

8.運行・予約受付日時

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。ただし、旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、本サービスよりサイト上で該当する会員に連絡します。

【市内デマンド事業】

1) 運行日時

月曜日～金曜日 : 7:00～20:00

土曜日・日曜日・祝日 : 7:00～19:00

【浜益デマンド事業】

1) 運行日時

月曜日～金曜日 : 9:00～17:00

【共通】

2) 予約受付日時

乗車1時間前まで予約可能

サイト上では24時間予約対応可能、電話予約の場合カスタマーセンター稼働時間のみ予約受け入れ可能となります。

9.予約方法

ご利用を希望される場合、本サービスのサイト上、もしくは電話にて申し込みください。

なお、小学生以下のお子様のご利用を希望される場合、保護者からの連絡、登録が必要です。運転係員への口頭での乗車希望は、受付致しかねます。

限られた車両で希望の早い方を優先するため、空きがない場合があります。

また、到着時間に余裕をもってご乗車希望をお決め下さい。

10.変更・キャンセル

乗車希望のキャンセルは、サイト上、もしくは電話にてご対応ください。なお、乗車時点での運転係員への口頭での変更・キャンセルは、受付致しかねます。また、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

予約の変更は受付致しかねます。変更が必要な場合は一旦予約をキャンセルし、新たに予約をお願いい

たします。

乗車後の予定降車場所以外での降車は原則受付致しかねます。

1 1.到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情により、予定より到着が前後する場合がございます。そのため出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。

1 2.会員の遅延

予約時に指示された乗車時間・場所にお越しにならない場合、ご予約はキャンセルとして次の会員をお迎えに出発します。

1 3.乗車のお断り

旅客自動車運送事業者と会員との運送契約により、旅客自動車運送事業者が乗車をお断りする場合があります。

1 4.会員資格の取消し

会員が次のいずれかに該当すると当協議会が判断した場合、会員資格を直ちに取消することがございます。

- 1) 本人確認ができないとき
- 2) 旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき
- 3) 本規約 3.（会員条件）を満たさないとき
- 4) 本規約 18.（反社会的勢力の排除）の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき
- 5) 規約を遵守しないとき

1 5.同乗

会員にご同行される場合で、会員と同じ行き先・時間であれば、非会員も同乗が可能です。同乗をご希望される場合は、予約時に同乗者の人数をお伝え下さい。

同乗者にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、守ることに責任を持って頂きますようお願いいたします。

尚、運賃は同乗者分もまとめて予約を行った会員がお支払いください。

1 6.運送契約の成立および適用

会員および同乗者の乗降および運送（運送の引受け、旅客に対する責任（生命又は身体を害した場合の責任）等）、本サービスにかかる車両の管理については、当協議会ではなく、運送を行う旅客自動車運送事業者と会員との間で適用される運送契約（旅客自動車運送事業標準運送約款等）によります。

旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし、当協議会は、旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、一切の責任をも負わないものとします。

1 7.免責事項

次の場合、当協議会は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。

- 1) 「本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル、およびそれにかかわる間接的損害
- 2) 通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
- 3) 会員が、本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合
- 4) 会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合。
- 5) 本規約の内、8. (運休)、11. (到着時間の前後ずれ)、12. (会員の遅延)、13. (乗車のお断り)、14. (会員資格の取消し)、15. (同乗者のお断り)、24. (カスタマーセンターの中断・停止)、25. (中止・終了) の場合
- 6) 会員の故意または過失による場合
- 7) 当協議会の責に帰すことができない事由による場合

1 8.会員の責任

当協議会は、会員の故意もしくは過失により、または会員が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、当協議会が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

1 9.禁止事項

利用者は、本サービスを利用するにあたり、次の各号に該当する又は該当すると当協議会が認める行為を行ってはならないものとします。

- 1) 本規約等に違反すること
- 2) 本サービスを利用者本人が利用する目的以外の目的で利用すること
- 3) 本サービス及び個別サービスの利用を通じて得られた情報を、営利的な目的で利用すること
- 4) 本サービス及び個別サービスの利用に関する契約上の地位又はこの契約から発生した権利若しくは義務を、当協議会又は提供事業者の事前の承諾なく、第三者（利用者と同時に個別サービスの提供を受ける者を除く。）に譲渡し、移転し、貸与し、又は担保に提供すること
- 5) 本サービスの利用に際し、虚偽の情報を登録すること
- 6) 当協議会及び提供事業者の著作権、商標権、意匠権、特許権その他の知的財産権を侵害すること

利用者は、いつモアプリ(以下「本アプリ」)を利用するにあたり、次の各号に該当する又は該当すると当協議会が認める行為を行ってはならないものとします。

- 1) 本アプリへのコンピューターウイルス等を含む一切の有害なプログラム又はデータの送信又は使用
- 2) 故意に第三者の知的財産を侵害する方法での、本アプリの利用
- 3) 自己又は第三者が、本契約により許諾される範囲を超えて、本アプリに対し情報を登録し、設定を変更し、又は本システムを改造し、改変し、複製し、逆アセンブルし、逆コンパイルし及び/若しくはリバースエンジニアリングをすること。
- 4) その他、当協議会が不適切と認める行為

当協議会は、利用者が前 2 項各号に定める行為を行ったこと確認し、又はかかる行為をしたと合理的に認めた場合、任意の時期に、当該利用者のアクセスを停止し、個別サービスの利用を取消し、又は拒絶することができるものとします。

2 0.反社会的勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力（暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者）でないことを誓約するものとします。

2 1.個人情報の取扱い

会員に提供いただいた個人情報は、本サービスにかかる車両の運行、運行に関するご利用状況・ご意見調査、当協議会が「いつモ」スポンサーから提供を受けた広告配信の目的にのみ利用し、他の目的には利用しません。

ただし、運行状況の報告、運営および改善のため、必要な限りにおいて、当協議会と契約関係にある関係者と共有する場合があります。

2 2.データの取扱

前条に定めるほか、本サービスに関わる利用者のデータについては当協議会が定めるプライバシーポリシーによるものとします。

2 3.申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会をご希望される場合は、本サービスのサイト上、もしくはお電話にて退会手続きを行ってください。

2 4.カスタマーセンターの稼働中断・停止

当協議会は、メンテナンスのため、カスタマーセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

2 5.本サービスの中止・終了

当協議会は、車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止し、または終了する場合があります。

2 6.規約の変更

当協議会は、本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、

または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

2 7.準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービスおよび本規約に関する一切の紛争は、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2 8.分離可能性

「本規約」のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、「本規約」の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定

の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

29. 浜益デマンド事業に関して

令和7年10月1日より本サービスを利用する浜益デマンド事業については、市内デマンド事業に準じて運行を行うものとする。